令和3年度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

1. 3月定例会付託案件について ………… 1

令和 4 年 3 月 1 0 日 (木曜日)

議会運営委員会会議録

令和4年3月10日 木曜日 午前11時51分開議 午前11時57分閉議(実時間6分)

〇本日の会議に付した案件

1. 議案第27号・八代市議会議員の議員報酬 等に関する条例の一部改正について

〇本日の会議に出席した者

委員長 橋 本 幸 一 君 副委員長 増 田 一 喜 君 委 員 上 村 哲 三 君 大 倉 裕 一 君 委 員 金子昌平君 委 員 委 員 田方芳信君 委 員 谷 川 登 君 委 谷口 徹 君 員 委 古嶋津義君 員 員 委 山 本 幸 廣 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

〇説明員等委員 (議) 員外出席者

 市長公室長
 佐藤圭太君

 人事課長
 田中博己君

 O記録担当書記
 島田義信君

 馬淵宗徳君

(午前11時51分 開会)

○委員長(橋本幸一君) 定足数に達しました ので、ただいまから議会運営委員会を開会いた します。 本日の委員会に付します案件は、さきに配付してありますレジュメのとおりであります。

◎議案第27号・八代市議会議員の議員報酬等 に関する条例の一部改正について

○委員長(橋本幸一君) それでは、当委員会 に付託となります議案第27号・八代市議会議 員の議員報酬等に関する条例の一部改正につい てを議題とし、説明を求めます。

○市長公室長(佐藤圭太君) 皆様、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)市長公室、佐藤でございます。

本日、議会運営委員会に付託されました議案 第27号・八代市議会議員の議員報酬等に関す る条例の一部改正について、田中人事課長が説 明しますので、よろしくお願いいたします。

○人事課長(田中博己君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)人事課の田中でございます。着座にて御説明させていただきます。

〇委員長(橋本幸一君) どうぞ。

O人事課長(田中博己君)議案書は25ページでございます。

また、議案書と別に配付しております資料、 右肩に議案第27号関係資料と記載されている ものを使って説明させていただきます。

それでは、資料のほう、関係資料の1ページ をお願いいたします。

まず、改正の趣旨でございますが、人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じまして、議会議員の期末手当の支給月数を改定するため、条例の改正を行うものでございます。

次に、改正の概要を説明させていただきます。期末手当の年間支給月数を、現行の3.3 5月分から3.25月分へ0.1月分引き下げ、 6月と12月の支給月数を、国に準じてそれぞれ1.625月とするものでございます。 次に、施行期日でございますが、公布の日から施行としております。

最後に、特例措置といたしまして、支給月数の引下げについて、令和3年人事院勧告に伴う給与改定によるものでございますので、本来であれば令和3年12月の期末手当から反映させるところでございますけれども、国からの要請に従いまして、令和3年12月の期末手当に反映させないことといたしまして、12月定例会への提案を見送っております。

そのため、令和3年12月期末手当の引下げに相当する額については、国と同様、令和4年6月の期末手当から減額調整を行うものでございます。

減額調整する額は、令和3年12月に支給された期末手当の額に167.5分の10を乗じて得た額となります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(橋本幸一君) 以上の部分について 質疑を行います。

質疑はありませんか。

- **○委員(大倉裕一君)** 減額調整の部分について、167.5分の10ということですけども、具体的に金額に引き直すと幾らになるんでしょうか。
- ○人事課長(田中博己君) 具体的な金額ですけれども、まず、議長の分で減額の金額は5万6349円、副議長の分で5万1289円、一般議員の分で4万8069円となります。
- ○委員長(橋本幸一君) よろしいですか。
 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員(大倉裕一君) この件に関しては、提案いただいている分についてはですね、賛同を

するものでありますけれども、この3年程度で 私たちの所得を見てみると、約20万近く、総 所得引下げというような状況になってきていま す。非常に、子育てをしながらですね、個人的 なところにもなるんですけども、しながら、そ の所得の削減というのは、非常に生活への影響 も大きく響いてきているということは、皆さん のほうにも御紹介をしておきたいというふうに 思いますし、これからまたいろいろ報酬等審議 会とか、そういったところへの諮問という部分 もあるかと思いますが、そういった総所得の部 分も含めてですね、ぜひ御検討の材料に含めて いただきますように、意見として申し上げてお きたいというふうに思います。

○委員長(橋本幸一君) ほかにございませんか.

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) なければ、これより 採決いたします。

議案第27号・八代市議会議員の議員報酬等 に関する条例の一部改正については、原案のと おり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(橋本幸一君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について は、委員長に御一任願いたいと思いますが、こ れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、 そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全て終了いた しました。これをもって、議会運営委員会を散 会いたします。

(午前11時57分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に より署名する。

令和4年3月10日

議会運営委員会

委 員 長